

JOYO BANK NEWS LETTER

2019年11月26日

常陽ボランティア倶楽部

「令和元年台風第19号」被害に対する義援金の贈呈について

このたびの台風第19号により、被災された方々に心よりお見舞い申しあげます。
常陽ボランティア倶楽部*では、今回の台風による被災者の方々の生活再建や被災地の復旧・復興へ役立てていただくため、常陽銀行およびグループ会社役職員から集めた義援金を寄付させていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
一日も早く被災地の復旧・復興が進みますよう、お祈り申し上げます。

*常陽ボランティア倶楽部…1994年10月、常陽銀行の行員のボランティア活動を企業として支援するため設立。行員とグループ会社の役職員約3,600名が、環境問題、国際交流、スポーツ指導、地域振興、イベント参加などの各分野に登録し活動しています。

記

1. 贈呈先

茨城県、福島県

2. 金額

総額6百万円（茨城県5百万円、福島県1百万円）

3. 贈呈日

2019年11月27日（水）

以上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp